

保健福祉・協働委員会委員長報告

保健福祉・協働委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、甲第3号議案 令和4年度岡山市一般会計予算について、ほか32件の議案についてであります。

これらの審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、甲第4号議案 令和4年度岡山市国民健康保険費特別会計予算について、並びに、甲第12号議案 令和4年度岡山市後期高齢者医療費特別会計予算については、一部の委員から反対意見があり賛成多数で、その他の議案についてはいずれも全会一致で原案のとおり可決並びに同意すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程で特に議論となりました、甲第3号議案 令和4年度岡山市一般会計予算について、ご報告申し上げます。

はじめに、市民協働局関係、町内会活動のデジタル化についてでございます。

これは、町内会会員へのメールの一斉配信ができるよう、電子町内会システムを改修をするとともに、使い方などの講習会を開催し、各町内会のデジタル環境を整えようとするものです。

委員から、電子町内会は平成13年度から取り組んでいる事業であるが、参加町内会は大幅に増加していない。また、社会全体でS

NSやスマートフォンが普及する中、なぜ今、システム改修を行う必要があるのか、との質問があり、当局から、新型コロナウイルス感染症の拡大を背景に、デジタル環境整備による非接触化を図ることができる。また、回覧情報の一斉メール配信により町内会会員への早期の情報提供や、配布に係る役員の労力軽減が可能となるほか、今後において災害や防犯等に関しても早期の情報提供が期待できる。講習会の開催によるデジタルデバイドの解消も図りつつ、町内会役員はもとより会員の皆さんにも利便性を実感いただき、利用者の拡大を図ってまいりたい、との答弁がありました。

また、次に、同じく甲第3号議案中、保健福祉局関係、子ども医療費助成のあり方の検討についてでございます。

これは、保護者の経済的負担の軽減に向け、今後の子ども医療費助成の対象や負担のあり方について検討を行うものであり、当局から検討会の目的や影響額の試算などについて資料によりご説明がありました。

これに対し複数の委員から、財源を含め検討されることは理解をするが、県内の市町村の状況をはじめ、無料化の対象年齢の拡大が全国的な流れになっていることを認識の上、検討を進めてほしい、子育て世代が大変な思いをし子育てをしていることを理解し、政策として位置づけて進めてほしいなど、無料化実現に向けた要望があり、当局から、無料化に向けた声が多くあることは認識をしている。子どもの受診状況や小児科など現場の声を把握するとともに財源の課題も含めしっかり議論し、6月を目途に結論を出してまいりたい

との答弁がございました。

最後に、甲第3号議案の一般会計及び甲第11号議案の介護保険費特別会計において実施されている在宅介護総合特区推進事業についてでございます。

これは、平成25年2月から開始された、高齢者の在宅生活維持を支援する在宅介護に特化した特区事業です。

委員から、この事業の第2期が来年度で終了する。これまでの取組や来年度以降についてどのように考えているのか、との質問があり、当局から、特区の認定を受けて以降、本市のみが行っている介護機器貸与モデル事業をはじめ、様々な事業を実施してきた。これら事業の検証を行い、国に対し成果や効果を伝えるとともに、来年度は、現場のニーズも聞きながら、継続すべき事業や新たな規制緩和の項目を検討し、今後につなげてまいりたいとの答弁がありました。

さらに委員から、この事業は非常に評価している。しっかりとした成果を示し、事業の継続に向け、引き続き頑張っていたきたい、との要望もございました。

また別の委員から、高齢者目線で実施することが一番重要である。制度ありきではなく、理念を持ち、現場をしっかりと把握しながら事業を進めていただきたいがどうか、との質問があり、当局から、利用される方々の目線や立場を考えて事業を実施することを忘れてはならず、事業者にも御理解いただいた上で取り組んできた。今後においても、各事業者と話し合いを行いながら進めてまいりたい、

との答弁がありました。

以上、本委員会における審査の経過をご報告申し上げましたが、このほかにも審査の過程で、さまざまな意見や要望が出されました。当局におかれましては、それらの意見や要望に十分留意され、事務事業の執行に当たられますよう要望を申し添え、保健福祉・協働委員会の報告とさせていただきます。